

# 産業厚生常任委員会会議録

[平成27年 8月20日開催]

南あわじ市議会

# 産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成27年 8月20日  
午前10時00分 開会  
午後 2時22分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員	長	登 里 伸 一
副 委 員	長	川 上 命
委 員		阿 部 計 一
委 員		熊 田 司
委 員		木 場 徹 子
委 員		吉 田 良 子
委 員		小 島 一
委 員		印 部 久 信
議 長		廣 内 孝 次

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	佐々木 友 美

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
福 祉 部 長	馬 部 総 一 郎
農 商 部 長	神 代 充 広
建 設 部 長	岩 倉 正 典

教育委員会教育次長	藤	岡	崇	文
福祉部福祉課長	大	谷	武	司
福祉部子育て支援課長	児	玉	裕	仁
福祉部長寿福祉課長	静	永	峯	雄
福祉部健康課長	小	西	正	文
農商部商工観光課長	川	上	洋	介
農商部食の拠点推進課長	喜	田	憲	和
農商部農地整備課長	和	田	昌	治
農業委員会事務局長	小	谷	雅	信
建設部建設課長	赤	松	啓	二
建設部都市計画課長	原	口	久	司
建設部下水道課長	村	本		透
教育委員会教育総務課長	山	見	嘉	啓
教育委員会学校教育課長	廣	地	由	幸
教育委員会社会教育課長	福	原	敬	二
教育委員会体育青少年課長	柏	木	浩	一

## Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について	
(2) 医療体制と健康づくりの推進について	
(3) 青少年の健全育成について	
(4) 福祉対策について	
(5) 介護保険と高齢化社会対策について	
(6) 産業振興の推進について	
(7) 農業振興の推進について	
(8) 都市整備事業の推進について	
(9) 下水道事業の推進について	
(10) 農業委員会に関すること	
2. その他……………	38

## Ⅲ. 会議録

# 産業厚生常任委員会

平成27年 8月20日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時22分)

○登里伸一委員長 おはようございます。

大変、残暑といえますか、極暑の夏が終わったような感じになりまして、台風の影響でうとうしい日が続いておりますが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。御挨拶を申し上げる次第でございます。

本日は、産業厚生常任委員会の開催を御案内いたしましたところ、定刻に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

さきの、先月でございますが、産業厚生常任委員会の管外調査を実施いたしましたところ、委員の皆様におかれましては、大変御協力を賜りまして、無事に研修が終了したことを、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

ちょうど、私たちの国のGDPというものが一昨日ですか、17日に速報値が発表されました。GDPと申しますのも、経済の判断指標の一つでございます。これのいかんによっては、非常に景気の動向がわかるということで、景気がよくなれば給料も上がって、購買も意欲があり、経済が活性化する。したがって、それによって税金がたくさん入ってくるというふうな状況も生まれますが、年率に換算しますと1.6%の減ということで、今まで三四半期ぶりに停滞するような状況になっておりまして、専門家の観測によりますと、7月、8月、9月の三四半期では上がるだろうというような予測もたくさんありますが、非常にこういう数値も大事なことであるということをお認識賜りたいと存じます。

さきの松帆銅鐸の発見によりまして、1カ月にわたる一般公開が非常に盛況であったと聞いております。最後の日とか、非常に古代のロマンを感じ取ろうという人がたくさんおいでで、玉青館もにぎわったということで、大変結構なことではないかと存じます。

本日は、所管事務調査一般全般にわたりまして調査を行いたいと思いますので、御協力をお願い申し上げまして、簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

それでは、執行部より御挨拶を賜りたいと思います。

川野副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

きょうは、市長が公務で欠席をさせていただいておりますので、かわって御挨拶をさせていただきます。

先ほど、委員長さんのほうからもお話がありましたように、非常に暑かった夏も、ここに来て、少ししのぎやすい日が続いております。ことしの夏の特徴をちょっと調べてみましたら、余り暑くなかったというのが統計上出てきてるんですけど、ことしは、南あわじ

市で猛暑日があったのが1日だけ。それも、7月31日に35.1度というのが猛暑日、1日のみでございました。

そのあたりについては、7月24日から8月12日まで、雨がなかったと。20日間、雨がなかったということで、雨が欲しいなと思っておりましたら、その後、今度は雨が降り出すと、なかなか、きょうのようにやまらないというふうなことでございまして、実感的には本当に暑かったなと思うんですけど、統計をとってみましたら、大体、33点何度というのが高いほうでして、30度ぎりぎりというところもありました。そういう夏のようでした。これから、台風のシーズンも迎えるわけでございますので、我々としては気を引き締めて対応していきたいなというふうに思っております。

過日は、ケーブルテレビ事業における消費税の未申告問題で、皆様方にも御説明を申し上げましたし、また、新聞等でもいろいろ公表されました。本当に我々としては、怠慢という以外、何物でもないということで、これについても、今後このようなことのないようにしていきたいというふうには思っておるところでございます。どうか御理解をいただきながら、またこれから御指導いただきますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

○登里伸一委員長            ありがとうございます。

それでは、まず、先ほど御挨拶の中にありましたが、中田市長におかれましては、公務並びに所用のため欠席となっておりますので、御報告いたします。また、農林水産課長、宮崎課長におかれましては、体調不良で欠席となっておりますので、御報告いたします。

なお、農業委員会事務局長の小谷課長におかれましても、午後から農業委員会の月例定例会の会議がございまして、欠席となりますので、御協力いただきたいと存じます。

以上で、私のほうからの報告を終わります。

所管事務調査に入ります前に、教育総務課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓）            おはようございます。

事務調査の冒頭で失礼します。去る6月25日の産業厚生常任委員会に審議を付議されました第62回南あわじ市議会定例会提出議案である議案第144号、南あわじ市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定についての審議におきまして、木場委員さんからの教育長と市長及び副市長との違いについての御質問のところで、委員からの「副市長は非常勤の特別職ですか。」との御質問に対する私の答弁が、「副市長は非常勤の特別職です。」とありましたが、「副市長は、常勤の特別職です。」ということで訂正させていただきます。

なお、法的根拠を確認せずに、安易に誤った答弁をしたことにつきまして、まことに申しわけございません。以後、十分気をつけたいと思います。失礼いたします。

○登里伸一委員長 訂正がございましたが、何かございますか。  
木場委員。

○木場 徹委員 今、副市長が常勤の特別職ということで訂正があったわけですが、ということは、教育長とは身分が同じになるんですね。

○登里伸一委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓） 教育長の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、第11条第4項で、「教育長は常勤とする」と規定されております。市長、副市長においては、地方自治法及び地方公務員法においても常勤、非常勤の区分については規定はありませんが、市条例の南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例第1条において、常勤の特別職を市長、副市長、教育長と規定されております。ということで、常勤の特別職になります。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、副市長においても専免という、教育長と同じような扱いをされるんですか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 法律改正に基づいての今回の教育長の条例制定だったんですけども、市長、副市長においては、もとより一般職ではございませんので、専免義務の規定はございません。教育長につきましては、従来は教育特別公務員ということで、給料、服務につきましては、一般職と同じ扱いということになっておりましたけれども、今回の法律改正によりまして、教育長を地方自治法に基づく特別職ということで、議会の同意を得て教育長を選任するということになった中で、教育行政特別法の中で、改めて一般職でなくなったことということで、法律の中で職務専念義務が課せられたということで、条例でその免除規定を設けるということで、条例制定をさせていただいたということでございます。

○登里伸一委員長　　よろしいですか。  
印部委員。

○印部久信委員　　今の課長からの説明はそれでええとして、6月25日の日に課長が副市長は非常勤の特別職であると言うたことを今、訂正したんだ。川野副市長にお聞きしたいんですが、川野副市長は、課長が非常勤の特別職であるということを言われたときに、何で黙っとったんですか。それは違うぞという言葉が出なかったというのはおかしいと違うんですか。

　　ということは、川野副市長は、常勤の特別職であるという認識はなかったんですか。認識があったんなら、課長がそういう答弁をしたときに、それは違うぞと、その場でおったんですから、否定できたはずやと思うんですが、これは副市長、どういうことですか。おかしいでえか。

○登里伸一委員長　　川野副市長。

○副市長（川野四朗）　　そう言われればそうでございますので、たちまちそこで訂正をさせたらよかったんですが、後ほどにそうではないでという話は、当人にはさせていただきましてなんですが、本来ですと、ここで言うべきだったかなと、今はそう思います。どうも申しわけございません。

○登里伸一委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　大概、川野副市長は、違うとったら後ろ向いて、課長、部長に指摘しとるのに、そのときにそんな指摘がないということは、我々にとったら、今聞いて、そういうことであるならば、川野副市長自身が常勤の特別職という認識がなかったんかというように感じて仕方がないと違うんですか。それはおかしいで。それは、その場で直ちに言うべきであって、1カ月も後に訂正やいうことは、これはおかしい。

　　私も、そのつもりで他の人に、副市長というのは非常勤の特別職で、割と気楽なもんやなということを、ある人に言いましたよ。やっぱり、わかっとなのやったら、その場で直ちに訂正してもらわんと、それがそうであると、私どもも認識してますよ。1カ月も後にそんなことするのはおかしいと違うんですか。答弁してください。わかっとなのやったら、その場で言うたらええんやないか。

○登里伸一委員長　　再答弁お願いいたします。  
川野副市長。



○副市長（川野四朗） 先ほど言いましたように、手抜かっておったということでございますので、おわび申し上げたいと思います。

○登里伸一委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 ございませんので、以上で教育総務課長の発言の関係を、これで終了いたします。

ただいまから所管事務調査を行います。

所管事務調査につきましては、所管事務調査全般を議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 御異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

それでは、質疑ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 質疑に入る前に、ちょっと委員長にお願いしたいんですけど、先ほど、欠席の管理者、執行部がおられると。月に1回の委員会よね。それで公務が重なるというのはやむを得んのやけども、そこらを、月に1回しかしない委員会で執行部が欠席、管理者が欠席やいうのはおかしいと思うのやけどな。その辺をちゃんと調整して、全員出席できるような状態で委員会を持ってほしいと思う。どちらも公務、そりゃ議会も大切やし、農業委員会もそりゃ大切か知らんけど、そんな調整できると思うんでね。重なって、月に1回の委員会に欠席やいうことはけしからんと私は思うで。はっきり言って。その点、委員長、今後、そういうことのないように。

○登里伸一委員長 私も、農業委員会が月例で会議を持っておると、これも20日ごとであるということは知りませんでした。それで、そういうふう聞いたんですが、午後1時30分から始まることですので、できましたらその関係は午前中をお願いしたいなと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

また、宮崎課長におかれましては、体調不良でございまして、何かウイルスが入って、ちょっと出席できないのは、欠席の立場になりますので、御理解願いたいと思います。

阿部委員。

○阿部計一委員　　私は、体調不良をどうこう言いよると違うねんな。それはもう、委員長も気配りされてやられてるのはよう理解しとんのやけども。月に1回やからやな、それは、執行部も委員会に出席するのは、それは絶対そういうような、一番肝心な議会に欠席するやいうことは、重なって、それと、そういうふうに重ならんようにやっぱり調整してほしいなということをお願いしとるので、農業委員会、きょうが月例やいうのがわかつとったら、そんな、委員長はわからなんだけれども、そういうこともやっぱり気をつけていただいて、やっぱり全員が出席していただくように、今後、配慮してほしいとお願いします。

○登里伸一委員長　　今後はそのように配慮させていただきまして、よろしくお願ひいたします。本日は、まことに申しわけないと思っております。

ほかにございませんか、質疑。

木場委員。

○木場 徹委員　　市内の教育委員会の社会体育の関係ですけども、グラウンドがいろいろあるわけですが、このグラウンドの管理について、管理人というか、市の管理人を配置しているところ、また、全くもう使用者に任せ切りというところがあるんですが、大体、中身、箇所数にして、どのグラウンドが専属というか、配置しているところがあつて、何カ所ぐらいあつて、ほかのところ、ないところが何カ所ぐらいというのは把握されてますか。

○登里伸一委員長　　体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一）　　今、御質問いただきましたグラウンドの件でございますが、グラウンドが7グラウンドございます。そのうち、職員が管理してますのは二つでございます。

具体的には、三原健康広場グラウンド、それから、西淡グラウンドで、あとの南淡B&G海洋センターグラウンドとか、賀集スポーツセンターグラウンド、阿万スポーツセンターグラウンド等につきましては、シルバーさんに委託をして、管理をしていただいております。

○登里伸一委員長　　もう少し大きな声でお願いします。

木場委員。

○木場 徹委員 2カ所に管理人がいると、ほかのところはシルバーに委託しているということですが、ということは、シルバーの方が年に何回か草引きとかをして、あとはもうその使用者というか、使った人の本当に心がけて、使った後整備をしていると、そういう状況ですか。

○登里伸一委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 確かに、全てこちらで整備するという事は、現状では全てではございません。やはり、例えば、社会体育で使われるクラブチームの方が、練習後にボランティアで整備していただくとか、そういった点に頼っているところもかなりございます。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 お聞きしたいのは、例えば雨のときとか、そういうときにグラウンドを使って、そのままにしておくと、もうガタガタになると。それを何とかしてくれという話があるわけです。当然、今言ったように、管理人のいないグラウンドなんですけども、その辺を、使用願を多分出しておると思うんですけども、そういうところで、教育委員会のほうで何か方策を考えてもらって、ただもう使ってそのままというようなことのないようにやってほしいという意見があるわけなんですけども。

その辺のことを考えて、今後、貸し出しをずっとやっておるわけですから、皆、楽しくグラウンドが使えるような状況で、これ、前回どこのクラブが使うたからこんなことになっとんじゃというようなことで、いろいろと苦情がごっつあるみたいで、その辺、把握されてますか。

○登里伸一委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 確かに、一部のグラウンドにつきましては、最近、そういうこともちょっと耳にしたこともございます。それで、私どものほうも、各施設、職員も気をつけるようにしております。例えば、雨のときにグラウンドを使って、数日後というか、何かのまた別の試合があったりして使う場合には、おっしゃいますように、グラウンドがかたくなって使いにくいという状況も生じてくると思いますので、予算内でというか、例えば土を補充するとか、機械というか、整地をうまいことできるような方策を今後、考えていきたいと思っております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 要は、言いよったように、お互いに楽しく使えるような方法を考えてほしいということです。考えますということなので、今後、見守っておきます。またよろしくお願ひします。  
終わります。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 きょうはプレミアム券の発行についてお聞きしたいと思うんですが、ちょうどきょうの神戸新聞を見ておられますと、これ、神戸市でのことで、プレミアム券商品券の好評の一方ということで書いてあるんですが、先着順で即完売、お得に不公平感ということを書いてあるんですね、この神戸市であったことについて。

これは、行政は、全ての住民を対象としてやる場合に、全ての人に対して満足度を与えると、不公平のないようにやるというような、これはもう、平等にやるのが一番難しいんですね。なかなか平等に、市民の方全てに平等にやるということは、極めて難しいことであると、私は思っておるんです。

このたび、順序立てて行きますと、今まで2回、地域振興券ということでプレミアム券を発行しておって、今回、3回目と思うんですが、今回、今、全世帯、1万9,000世帯全世帯に当局から予約券のはがきを発行したということなんです、まず、このことについての経緯、こういうことにしたという経緯について、まずお聞かせ願ひたいと思います。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） ただいまの印部委員さんの質問についてお答えいたします。経緯につきましては、1万9,000世帯の方に均等にといいか、平等に購入していただくような方法ということで、はがきで案内させていただきまして、それを購入の券ということでさせていただきました。

以前のところでありましたら、先着順みたいな形で、少人数の方といいか、多くのお金を持っている方が買ってしまふわけなんで、今回は、均等に割れるようにといいか、全世帯に送らせていただいた次第でございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 この神戸新聞の新聞記事によりますと、いろいろあるようですね。引きかえ券を出したところ、先着順のところ、応募抽せんのところ。これ、いろいろのことでやっておるわけですね。これ、どこの市町も悩んでおると思うんですね。全員の方にこれを行き渡るようにするにはどういうふうにしたいかということで、いろんなことで苦慮してやっておると思うんですが、課長、ちょっと私の聞くところでは、そのはがきが届いてないという世帯があったと私が聞くんですが、課長自身のところにそういうようなことについて、何か苦情は入ってますか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） うちのほうに、はがきが届いていないという苦情がありました。全体ではがきが届いてない分と、ちょうどその発売日、住基台帳に載ったときに発送してますので、その入れかえのときに転入してきた方もいらっしゃいますので、全体で111名の方に、新しい商品券の交換のはがきをお渡しした次第でございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、百何名かの方に商品券のはがきを渡したということは、それ、課長、どういうことでその百何件のはがきがでけたんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） うちの事務局としましては、実行委員会としましては、発送記録が残っている部分もあるんですけども、何らかの関係で、はがきがどこかに迷い込んだとか、また、持ってて紛失された方もその中には数名いらっしゃいました。それと、6月を基本としましたので、それ以後の部分で転入された方にも発券した次第で、111件という形になっております。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで、6月27日、28日を第1回の発売日として、市内4会場でやったということなんですね。これはまた後でも触れるかもわかりませんが、私ども議会は、委員会であり、あるいは本会議でも議員からの提案があったと思うんですが、何で市

内、市民交流センターを使ってやれば分散して広く、会場を分散して買いに来る人も近くで買えるようになるのに、なぜ4カ所かというようなこともあったわけですが、結局、4会場です。

4会場ですって、1回目がはがきの引きかえを持ってきた人には2万円ということをやったんですが、この1回目に何人が来てどれぐらいの発売があったんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 6月27日、28日の2日間、旧町の4地区で発売させていただきました。その中、2日間で1万1,278件の購入者がありまして、2億2,100万円の販売をいたしております。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、課長、1万9,000世帯で、皆平等に買いに来た場合、2万円円で3億8,000万円ということの予定ですね。全ての人に平等に来てくれたら。いずれにしても、2回目の売り出しをせんと、5億円売り出し、1億2,000万円ぐらい残るわけですから、全部が来てくれても1億2,000万円余りがあるって、しょせん、2回目の売り出しをせんといかんということで、1万2,000人、1万1,000人ということですから、60%前後であったということですね。

この60%前後の人に2回目のプレミアム券を買う意思があるかどうかを、この人たちのみで2回目のプレミアム券を買うか買えへんかの予約をとったわけですね。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） ただいま、印部委員さんが申されましたとおりでございます。とりあえず2日間ではがきで交換した方に、以後の購入したいという意思のある方に予約券の販売として、6月30日と7月1日にさせていただいたと。ただ、その2日間の中でも、初日なんですけれども、はがきでも残っておればということで、727件の方に販売させていただいております。

それで、その予約券の販売と合わせまして、4億1,066万円というところまで行ったわけでございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員       そして、この2回目の売り出しが中央庁舎一本でやったわけですね。この中央庁舎一本でやったということについて、まあ、御承知のとおり、大渋滞を起こして、各方面にいろんな迷惑をかけておるんですね。

      これ、私も6月のいつだったかな、最終が7月1日ですか、最後は。7月1日だったと思うんですが、朝、8時半ぐらいに洲本のゴルフ場へ行っとる人が、時間が何か、ゴルフというのは、スタートの時間が決まっておって、それに合わせて行きよるということですが、国道が渋滞して通れないというような苦情があったんですね。

      国道が渋滞しとる、ゴルフ場に時間が間に合わんというようなこともあったんですが、これは、それはそれとして、私がこの渋滞を聞いたときに一番直感したのは、この死亡届を出す人がもしおったらこれ、渋滞しとったらどないなったんかなというのが直感的に思ったんですが、この日は、2回目の売り出しの日は、6月30日、死亡届の受付は市にありましたか。

○登里伸一委員長       商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）       今の死亡届に関しましては、ちょっと聞いておりませんが、

○登里伸一委員長       印部委員。

○印部久信委員       死亡届の担当はどこ。市民課か。ここではわからんわけ。

○登里伸一委員長       商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）       ちょっとその調査については報告を受けておりませんが、確かに渋滞を引き起こしまして、私も整理に行った中で、ちょっと怒られた方には、出産届で来た方に怒られましたので、そういった方に多数御迷惑をかけたことは事実かと思えます。

○登里伸一委員長       印部委員。

○印部久信委員       私は、一番心配したのは死亡届はどない、持っていきよる人はどないしとったんかなというのが一番心配になったんですが、聞くところによると、庁舎を発着点とするらん・らんバスも動かなかったと。それから、窓口業務、窓口に来た人も、庁舎までたどり着きにくかったというようなことも聞いておるのですが、課長、具体的にどの

ようなことがあったか、ちょっと言ってくれますか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今ありましたように、らん・らんバスにおきましては、30分以上おくれたという事実も聞いております。1日のうちで、案内のほうでは夕方まで、6時まで売るということで時間を分けて販売するというのを案内しとったわけですが、朝の8時から9時の間に、いつときに詰めかけまして、周辺の交通の渋滞を起こした次第でございます、窓口業務も、たしか相当あったと思うんで、御迷惑をかけたのは事実かと思っておりますので、ちょっと環境整備に安易だったかなと、深くおわびを申し上げます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 こういう、課長これ、1回目のときに、2回目を中央庁舎で販売すると、今度は1回目の方が2万円だったのが、今度、3万円になったんですわね。そんで、そのときに、一応、購買の意向を調査しとって、大勢の、5,000人ぐらい来たんかな。2回目、何人来たんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 2回目のときは、1万1,650です。ごめんなさい、372件です。済みません。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 そんなに少ないんけ。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 予約券ですか。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 いわゆる、2回目の中央庁舎に来たのは何人来たのか。



○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 中央庁舎。ごめんなさい、6,811です。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら課長、課長も部長も関係者も、この今の中央庁舎の道路整備の状況やの。これ、ぐるぐる回りで回って抜けるんでなしに、一旦来たやつをUターンするような、これ、道路事情よの。これ、果たしてこれだけの人がさばけるという自信があったんじやの。自信があったさかい、やったんだけど、結果的に大混乱を起こしたんやの。このときに、ここで果たして、中央庁舎で販売したときに混乱が起こるといような予測というのはでけらんのか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） まずもって、当初のはがきの販売数が少なかったことが一番の原因で、次に、中央庁舎ということで、横の第2別館のところで、窓口を大きくして販売の箇所をふやせれば、まあ何とかはけるんじゃないかと。あと、案内のほうで終日してますので、終日というか、夕方までしてますので、時間をお分けになって来て下さいという案内もしたところなんですけれども、プレミアムが20%ということもあって、購買意欲の方が非常に時間内に殺到したこともありまして、中央庁舎におきましては、らん・らんバスのほうも一番密に来てるんで、そういった足のない方におかれましては、十分配慮しようかなというところもあったわけなんですけれども、逆に道路環境、交通渋滞を起こしてしまったということが事実でございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、課長、あれか、想定外か。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 私の心の中では、ちょっと想定外でございました。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員       それで、これ結局、課長、1万9,000世帯で、プレミアム券は2万円の方、買うた方、3万円買って5万円になった方の、最後にまた5万円か。最大10万円になった方がおるわけやな。けど、1万9,000世帯で、まあおおむね、このプレミアム券にありつけた人は、1万1,000人、6割ぐらいであるということやの。

そやから、当初言うたように、なかなか平等、公平というのは難しいのはわかっとんのよ。けど、1億円の税金を投入してやったプレミアム券は、結局、市内の60%の人にしか恩恵が与えられなんだということになるわけですわ、結果的に。

それで、このことについて、やっぱり行政として、今後、こういうことはまた来年起こるんか、再来年起こるのか、そんなことは知りませんが、やっぱりこういう方法、プレミアム券もよかろうと、またほかのことも考えて、あわせ持って広く市民に恩恵を与えるようなことを考えていかんといかんのでないんかと思うんですが、課長自身、課長を責めよるのと違うんです。たまたま担当やから言いよるのやけど、どない思いますか。

○登里伸一委員長       商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）       確かに、今回は消費喚起の部分で商品券ということになりましたけれども、他の自治体であるような旅行者に来ていただく旅行券もありますし、さまざまな方法があると思います。今回、4カ所並びに中央庁舎でやったことにつきましても、今度、方法を考えて、近くの市民交流センター等、またいろんなところで厚く、期間も長くできれば、もう少し皆様に行き渡ると思いますので、今後、検討していく中で頑張っていきたいと思います。

○登里伸一委員長       印部委員。

○印部久信委員       そのことはそれでええとして、現在今、このプレミアム券の回収率というのは、どんなような状況になっていますか。

○登里伸一委員長       商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）       現在は46%。ちょっとお待ちください。済みません、47.241%で、2億8,344万8,000円がもう換金されております。ただ、もう既に大手のイオン、マルナカのほうはまだ手持ちしているところがございますので、実際は6割ぐらいが、もう既に商品券のほうが使われていると推測されます。

○登里伸一委員長       ほかに質疑ございませんか。  
      吉田委員。

○吉田良子委員       今のプレミアム商品券についてお伺いいたします。1枚1,000円という券でありましたけれども、淡路市など、地域によっては500円券というところもあるようですけれども、ある主婦から、1,000円で900円ぐらいだったらおつりがでないということで、地元商店街ですと、やはり単価がどうしても買い物が低くなるということで、500円券にできなかったものかという話があったんですけど。今後の、先ほど言われたように、考える点で、こういうふうに改善できないものかどうか、お伺いしたいんですけど。

○登里伸一委員長       商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）       確かに、洲本市も淡路市も500円券ということでやっておりますので、うちのほうも、額のほうが洲本、淡路市より相当額多かったんで、確認作業の部分も含めて12枚セットになりましたけれども、今後、そういった細かい金額にして、よりよい、つり銭とかの配慮も含めまして、検討に入れたいと思います。

○登里伸一委員長       吉田委員。

○吉田良子委員       ぜひ、特に大手スーパーですと1,000円を超えるのは確かですけど、先ほど言ったように地元で買おうということになれば、なかなか1,000円券というのは厳しい面があったようですので、その点はお願いたいのと、今言われた洲本市、淡路市とかなり内容が違ってたと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○登里伸一委員長       商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）       洲本も淡路市もプレミアムは20%でございまして、500円券ということで販売しておりますが、ただ、淡路市の場合につきましては、イオン系統ですけど、WAONカードと連携した販売もありますので、好評だったかなとは思いますが、若干、うちとは販売方法が違っていたかなというところしか、ちょっと把握しておりません。

○登里伸一委員長       吉田委員。

○吉田良子委員 洲本市は、子育て世代にちょっと手厚い支援というか、あったと思うんですけど、そこら辺は聞いてますか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 洲本市は4億円を販売しておりますが、101万円、5,000円の分を202世帯に無償配布ということを聞いております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市も、以前の委員会でも、消費喚起といいますけれども、やはりこれは消費税が上がって、子育て世帯、高齢世帯に負担が多いというところで、こういう施策も打たれたということがあって、そこら辺の対策もお願いしたわけですが、そういうふうにはならなかったということがあるんですけど、やはり今後の課題として、やはり経済的に厳しい世帯に手厚い支援というのが必要ではないかと思うんですけど、その点いかがですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） ただいまおっしゃられたとおりでございますが、時期的にというか、申しわけないですけども、ちょっと環境整備が、他の部署との整備もちょっと、連携もとれなかったところもあるかと思っておりますけれども、今後、そういったことも検討に入りたいと思います。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ、そういう手厚い支援、どこにどういうふうに消費喚起とそういう税金投入で効果があるかというのを、ぜひ検証していただきたいというふうに思います。

それと、先ほど中央庁舎の交通渋滞もあったんですけども、文化体育館で販売したときもかなり渋滞があって、購入に行きよる途中で、もう完売ですよという看板が上がってUターンするということで、がっかりしたというような話も聞くわけですが、そこら辺はどういう対応をされていったんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 文化体育館のほうなんですけれども、一番、市内の施設の中でも大きな駐車場を完備しており、体育館の中でも販売所も一番多く設けることができるだろうということで設定しましたけれども、これも、私たちの予想に反して、多くの方が詰めかけまして、駐車場の部分、上下全て含めまして満車になり、並んだ関係上、車がそれ以上動かなくなってしまうということでございまして、人数を読みまして、もう売り切れという告知をさせていただいた次第でございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 もう、行こうと思ったけど、朝5時半ぐらいから並んだ方がいて、もう9時ぐらいに家を出ようと思ったら、もう完売というような情報も流れて、それだけ先ほど言われた20%のプレミアムのあれがあったのかなと思うんですけれども、そこら辺もやはり予測外だったというふうな判断なんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 私が行ったのは5時45分ぐらいでしたけれども、既にもう10人ぐらいが並んでおりまして、それから順次、もう文化体育館の駐車場まで500人以上が並ばれたと。車のほうも、既にもう滞留してしまったわけなので、動きがとれない状況なので、このままではまた周辺の皆様に御迷惑をかけるということで、人数を読みまして、売り切れという形をとりましたけれども、全くの想像を超えた車の台数でございました。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 早く行った方の中では、この方までですよと言われても、まだ何人か延長して買えたというような話も聞いたんですけども、なかなか実際、読みというのは難しかったかなというふうに思います。今後、そこら辺の教訓を生かしていただきたいと思います。

それとあわせて、地域で、地元商店街で買う場合、シールをくれますよね。そのとき、初めぐらいは、はがきが市民交流センターでしかなかったというところで、はがきの存在が余りわからなくて、私もちょっと要望して、各商店に置いてほしいというような話もさせていただいたんですけども、そこら辺は、各商店に行き渡っているのでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 当初は市民交流センターと商工観光課、そして商工会等でシール、はがきとか置いてあったわけなんですけれども、最近の商店街の方が、シールがなくなったので取りに来た際に、はがきを持って帰って、その商店街のお店の中ではがきを設置しているところも若干見受けられる状況になりました。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ、なかなか市民交流センターに行くとか、いわゆる商工会に行くとか大変なので、買い物に行くと、はがきありますかと向こうから言うてくれるところもあったり、シールだけのところもあったりするんですけど、やはりそこら辺はセットで、商店にやはりもっとPRして、はがきの据え置きというか、置いておくようなこともぜひまた、再度お願いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 10月に第1回の抽せん会がありますので、それまで再度、はがきとシールのセットを商店街にあわせて設置して、市民の方に十分理解できるようにしていきたいと思います。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

再開を午前11時といたします。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前11時00分）

○登里伸一委員長 再開します。

休憩前に引き続き、所管事務調査全般を議題とします。

質疑ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 商工観光課長、集中攻撃みたいになるのやけども、これは、この前に課長から資料、花火のことでいただいております。そのことでちょっとお聞きしたいと思

います。

細かいことを言うようなんですが、私、議員になった一つは、大きいことはようせんし、そういう住民の声なき声を議会へ届けるといことが一番大事でないかということに大事にして、これまで議員生活をやってまいりました。それで、今回も、これ、課長からいただいた資料に基づいて順次質問するわけですが、南あわじ市民まつりの福良湾花火大会、これは市から当初は合併したらもう一本やということで1,000万円ということやったんですが、西淡町もやり、南淡町もやるということで、今は何か4カ所で250万円というような予算額になっております。そういうことで、企業寄附金、自治会協賛金というような形でやられているわけですが、私はこの自治会協賛金について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

もともと私、自治会というのは法的根拠は、大切な組織であるけれども、法的根拠はないと思うんです。それで、そこでこれ、旧町でも1回、私、委員会で発言してやまったことがあるんですが、一般市民から、市から補助金を出している、それで、企業の協賛金もある、その上に、1軒1軒、500円ずつ集めると。これ、こういうことは法的根拠も何もないしね。現実これ、非課税世帯というのは、27年8月19日現在で1万6,000人、生活保護を入れると人口の約3分の1がそういう、払いたくてもなかなかそういう税金も払えないというようなところまで、これは町内会は把握してないと思う。

それで1軒1軒、吹上なんかこれ、隣保長が回ってきました。そしたらこれ、うち、5軒、阿部さん、これは500円で、阿部さんなら500円、別にどうってことない、だけど、それはもううちらこんなんで、税金もよう払わんような中で集めに来ると。これはもう払わんわけにいかんと。それは、町内会は任意というような形で言われるかも知らんけど、これは任意でないと思うんよ。強制やと思う。払わなんたら、村八分になると。

やはり、そういうようなことを旧南淡でもあって、私、発言したときに1回、やまりました。それを今、そこまでやって花火、これは私、南あわじ市民まつりやいうけど、福良のまつりやと、私はそない思うとんのですわ。

そういうことで、やはりその辺をやっぱり自治会協賛金、トップだけ寄って、ただ、はいはいというて、それで指令出すやいうんでなしに、自治会は、それは大切な組織で、それは私らもお世話になつとるしね。しかし、やっぱりそういう底辺の各住民の気持ちになったことを考えてやらな、これはやっぱり、法的にも問題あると思うんです。

それで、会計報告もどこまでやりよるのか私は知りませんがね。人からお金集めて、会計報告をどこまでやりよるか。それは、私は協賛金、そんな気安い人が来たら出してますけども。そんな会計報告やら、見たこともないしね。その点、ちょっとお聞きしたいんです。

○登里伸一委員長          商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介）　　ただいま、阿部委員さんから御質問ありました市民協賛金等のことですが、当初、まつりも市民まつりが始まって、もう10年になるうとしておりますけれども、市民まつりということで、市民への協賛金ということをお願いしてきたわけですが、1軒500円ということで。ただ、その当時からにしますと、やっぱり自治会のほうも大変苦勞されまして、それぞれの家庭に500円集めていたところが、今度はもう高齢者の方もいらっしゃるということで、自治会単位である程度の金額を下げてもいただいている箇所もあります。

そういったところから、旧町の4地区で、四つのまつりでそれぞれの町単位の部分の自治会で会費を集めた中で、市民まつりが四つ行われてきました。その中で、実行委員会として自治会の方に入っていて、予算と内容と最後に会計、決算報告をさせていただいておりますが、支部の、一番小さな自治会のところまでにおかれましては、ひょっとしたら、会計の決算の報告が行き渡ってなくて、不明確なところもあるかと思っておりますので、今後はそういった部分を含めまして、決算報告等、報告をしていきたいと思っております。

○登里伸一委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　それで、問題はやっぱり、実行委員会組織というのがあってやっとなんですけども、これは農商部長も入ってますし、事務局会計に商工観光課が入るとし、危機管理本部長に川野副市長が入っておるとということで、市民の皆さんは、市が中心になってやっておると、その中で、そういう住民税も払えないようなところまで来るといのはどういうことかということをおしは言いたいです。

ですから、それは、自治会の連合会長さんが各寄って、これは阿万も何ぼ、賀集も灘も沼島も、福良も何ぼって、それは決めてやるには、それはその中で決めることは、私はどうこうは言いませんけどもね。やはり、その中でやることであって、1軒1軒、そんな、隣保長が回るやいうのは、回る人もほんまに大変やと思うんよ。

やっぱり、なかなか嫌とは、これは任意ですやいうて、そないことなかなか言われへんし。やっぱりその辺の気持ちを察したってほしいと思うねん。そうでなかったら、やっぱり市がそういうことを、税金もなかなか払えないところへ市が、副市長も入るといことは、これは市が中心にやりよると言われてもしやあないと思うんよの。その点、今後やな。私が言いよること、間違うてるか。

ですから、そういう今後、それはまた来年もやるんか知らんけど、それは花火、市民まつりも大変やけども、そこまでやるんだったら、市がもうちょっと補助金を余計出したって、市民が喜ぶんであればやったたらいいことであって。やっぱり住民の、約4万8,000人の3分の1が、そういう住民税も払われないような人もおんのやからやで。そこ



ら配慮した中で、来年やるのであれば、ほんまにもっと、1軒1軒集めに行くやいうことは、やっぱり町内会にも言っていただいて、町内会の中で解決するというか、そういう方法をとってほしいと思いますが、その点どうですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） ただいまの阿部委員さんの御質問のことは、よく自治会、またそれぞれのまつりのところからもよく聞いております。そういったことも踏まえて、自治会の負担もあるだろうし、それぞれの市民の個人の方にも負担があるだろうと思いますので、今後、まつりにつきましては、上の方と相談して、また実行委員会も入れまして、そういったところも検討というか、新しい方法がないかということで上げていきたいと思っています。

○登里伸一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 最後になんと副市長にお伺いしたいのやけども、これ当初、合併したときは、もう一緒になったんやから、何もかも一本や、体協にしても一本になって南淡に行きよるよな。これが、まつりも当初は阿万の西町海岸で、福島さんのときにやったのが初めてで、2回ほどやってから福良。そんで、こう言いよったらもう福良専属になってしまつとるんやな。ほんで、阿万の人は、福良のまつりやという感覚でおるわけです。私もそんな感覚やから、花火の大会は今まで1回も、家族は行きよるけど、私は行ったことございません。反感を持つとる。

そこで、もともと副市長、もう一本や言いよったものが西淡もいうて、当初は二つで500万円ずつ行きよって、今度はこれ、緑も、それと、何か4分割になって。あそこもやるんだったらこっちもと。

ということは、これはやっぱり250万で企業協賛ややってしても、これはやっぱり満足な花火大会がでけへんというようなことになれば、これは副市長、当然もうちょっと、この予算をちょっとでもふやして、こんな問題がないように。これ、自治会費で集まりよる金というたら、大体180万円ぐらいの金が寄っている。そやから、その辺、1回考慮するというような、考えてみるというような考えはございませんか。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） ちょっと長くなるかもわかりませんが、このまつりをするときには、最初はやっぱり全体でやりたいという話をいたしました。なかなか全体で、1回や

ったこともあるんですけど、余り盛り上がりがないというふうなことから、やっぱり我々としたら、いつもいつも一つでやるんやでと言いながら、毎年、このまつりのシーズンの前には、南あわじ市民まつり実行委員会というのをつくって、そこでいろいろなことを協議をして、どうですか、南あわじ市のほうからは、もう予算は1,000万なんで、一つでどうでしょうかというて、いつも相談しよったんです。そのときにやっぱり出てきてるまつりの代表者だとか地域の代表者の方、いやいや、そう言われても、やる場所のところはいいけれど、そうでないところは力が入りませんと、やっぱり我々が今やってきたところをやりたいというようなことで、毎年、どうしますかという話のときに、最初は三つだったんですけど、緑が今度、うちもやりたいということで四つになってきて。このごろ、ちょっとそこら辺のその考え方が忘れられてきてるんです。

私たちが呼ばれておったときには、そこから始めないかんのやと、南あわじ市一本で市としてはやりたいと、予算は1,000万ですというところで、皆さん方に協議していただいて、それでどうでしょうかというところから始めて、いやいや、それじゃあかんと、そんなんでは盛り上がりませんし、我々もせつかく何十年と続いてきたまつりをそこでなくすわけにいかんということで、皆さん方が寄附も集めたり、250万円でもいいと、足らずは我々が集めたものと足して、それにふさわしい行事をやると、こういうような話ですので、なかなか我々だけがそういうところに行きませんで、もう一度、先ほどのところ、前段の部分がやっぱり忘れられておるのは、これはもう一度、そこらあたりから掘り起こして、ことしのまつりはどうするのかということを協議していけば、先ほど来のような話はなくなると思うんですけど、その前段が今はなくなってしまうというのが非常に残念やと思います。一度、そこらあたりも踏まえて、担当課ともよく話をしてみたいと思います。

○登里伸一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、これ、名前は役所の管理者が載っとんのやけども、実行委員会の中へ入ってないんですか。今、私が申し上げた名前の方は、実行委員会の中へ入ってないんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 福良湾会場花火大会の実行委員会組織表には名前は記載されておりますが、実行委員会としましては、原会長を含めて、この上野副会長と、各委員さんという形になります、集まってきてるのは。

○登里伸一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、お金は出しとるけど、物を言える場がないということやの。ということでしょう。そういう実行委員会の中で発言、会に行っていないということですね。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 実行委員会に来ているのは、原会長を含めて、この各自治会の長の方と、福良の各委員ということで、福良の中の自治会の方が委員になってますので、阿万、灘、沼島とか、そういった賀集の自治会の長と福良の中の自治会の役員さんが集まって、花火大会の組織をやっております。

○登里伸一委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いやいや、ちょっと私もすぐに忘れるくせがあるんで。けど、聞きよると、そういう補助金を出していながら、そういう組織の中では、行って物を言う場もないという、何か変な話ですね。それこそ、お金は出して、ほんな、その今言いよったメンバーでやっている。ですから当然、私の言いよったようなことが起きて当然の話であって。

これ、25年度の決算を見よったら、企業協賛金、大方480万円。26年度が約440万円。かなり減って、ことしの予算としては減った450万円ぐらいの予算を置いて、どんだけ寄ったんか、ことしは知りませんが、そういう市民まつりで、そういうまつりというか、市を盛り上げるということはよく理解できるんですけども、やっぱり先ほど副市長が言われたように、もう一度原点に戻るというか、市もやっぱりお金を出しとるのよって、中へ入って、そういう細かなことをアドバイスするということをやったり今後、来年の花火をやるのであればやってほしいなど。

そうでなかったら、ちょっとやっぱり個人的に500円集めるやいうことは、これははっきり言って、訴えられたら、法的に問題あると思うんですよ、はっきり言って。町内会がそんな、任意団体がお金を集めて、言うたら強制的でないか。隣保長が集めにいく、隣保長もつらいしね。それは、500円やら皆さんにとって何とも思わんか知らんけど、500円でも厳しい家庭もあんなよってやな。そやから、こういう住民税にしたって、そこから市も配慮して、なかなか払えへんところがあんのよってやな。その辺、やっぱり副市長が先ほど言われたように、もう一回、一度洗い直して、そういうことのないようお願いしたいと思います。もう答弁結構ですんで。

終わります。

○登里伸一委員長           ほかに質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員           榎列保育所と二宮保育所の合併の件についてお聞きしたいと思います。  
こちらのほうの委員会でもいろいろと話題に出てたと思うんで、もしダブってしまったら  
申しわけないんですが、今現在の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

○登里伸一委員長           子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）           今、熊田委員さんからの御質問の榎列・二宮保育所の  
統合につきましての今の状況について、報告させていただきます。

最初に、統合のお話をさせていただいたのが平成26年度の、ことしの2月ごろに榎列  
保育所、そして二宮保育所の保護者の方に、合同で説明をさせていただきました。そのと  
ころでは、現状報告と、それと今後の取り組みについてというようなことで、その組み  
みの中で、榎列保育所での統合に伴っての増築のことについて、お話をさせていただきました。

その後、地元の榎列の連合自治会のほうに5月の中旬にその報告説明会をさせていただ  
いて、その間に4月から榎列保育所増築工事に係る実施設計の着手に入りました。そして  
27年度の新しい保護者会との説明会について、日程等を調整をしてたんですけども、今  
のところ、ちょっとまだできてない状況ですが、9月の時点で、その進捗状況について、  
両保護者会の役員さんに説明していくという形で今、調整を図っているところでございま  
す。

それで、工事の計画なんですけども、この9月に入札を予定しておりまして、3月末ま  
では工事の完成を予定しております。それで、4月1日で統合して、榎列保育所のほう  
で続けて官営していくというふうに予定しております。

以上です。

○登里伸一委員長           熊田委員。

○熊田 司委員           保護者の方からは、要するにそこら辺の説明が4月ぐらいいあってか  
ら飛んでると。どういう状況になっているのかわからないということがありますので、9  
月にそういうことで進捗状況については説明するということですので、ぜひともそこら辺  
の、やっぱり市のほうからいろんな情報を出してあげなければ、保護者の方というのは、

やっぱりそこら辺でいろいろ心配をしていると思うんです。

ですから、出し過ぎるぐらい出してあげてもええんではないかなというように思うんですが、その点を一つお願いしたいのと、あとは、その9月入札から始まりまして、3月末までに工事のほうは大丈夫なんでしょうか。期間的な問題が、4月1日からきちんと合併が、統合していけるんですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 保護者への説明については、工事の内容、それと安全管理等々、やっぱり詳しく説明していきたいというふうな形で、資料づくり等は、その内容を今現在、つくっているところでございます。

それと、工事の発注の工期につきましては、実施設計をします一級建築士さんとこの7月からずっと工程の調整を図っているところでございますけども、その内容については3月までには完了できるような工程で行えるというふうに、今のところお話を聞いております。

以上です。

○登里伸一委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それで、多分、その工事が始まりますと、今現在使ってる複列保育所の人たちが不便というか、ちょっと工事の関係で校庭とかそこら辺が使用できないとか、そういうことは一切ないんですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 2月のときにも保護者の方からも、その増築工事した場合にはどういう影響があるのか、それと、工事期間中の安全管理等々の質問もございました。そこについても、こちらとしては、基本的に保護者のほうからは、今現在ある運動場を全く使用できないというようなことは困るというようなお話も聞いておりました。その工事の施工方法については、保育所のイベントの状況も見て、基本的には運動場は日常使えるような環境を整えながら、工事のほうをやっていきたいというふうに考えております。

○登里伸一委員長 熊田委員。

○熊田 司委員            とにかく、そういった工事が始まりますと、やっぱり安全の確保が大事ですので、その点だけはくれぐれも事故がないように、市のほうもしっかりと管理をしていただきたいと思います。

　あともう1点、ちょっとこれは複列保育所、二宮保育所の合併の件だけではないんですが、1点だけちょっと質問させていただきたいと思うんですが、今、土曜日はお昼の12時で保育時間を終了しているというふうに聞いております。ただ、パートとかで土曜日、子供を預けて仕事に行かされている方は、12時となってきましたと、大体、12時ぐらいで仕事を終わって、それから迎えに行こうというような形になりますので、ここら辺が、もう1時間ほど延長していただけると、土曜日も預けて仕事のほうに行けると、こういった要望もあるんですが、そういった対応は、市のほうではどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○登里伸一委員長            子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）            今、御質問の土曜保育については、公立保育所は12時までというふうにさせていただいております。そして、その御質問にもありました、1時間でも延長できないかというようなお話の中で、今のところ、土曜日に制度上、そういうふうになっていることの中で、今はちょっと保育士の確保なりとか、そういうところの中で、時間の延長というのは、ちょっと今のところではできないかもわかりませんが、平成25年度におきましての保育士の実施サービスに関するアンケート調査をしたことがあるんですけども、土曜日終日保育、8時から16時までの保育についての希望があるかないかというところで、1,053人の回答から300人余りの方の希望があった内容があるわけなんですけども、今後、その保育士の人員確保等々、その辺の環境を整えるかどうかという、まだ今後、課題が十分ありますので、今後、そういう土曜保育に関する一日保育ができるかどうか、今後これから、できる時期はちょっとわかりませんが、検討していきたいというふうに考えております。

○登里伸一委員長            熊田委員。

○熊田 司委員            そういう取り組みをこれから考えているということですので、ぜひともお願いしたいと思います。やっぱりこれから女性の方が社会に進出していただいて、いろいろと働くことがまず労働力の確保にもつながってきますので、そういった対応を市のほうが取られるというのは非常にいいことだと思いますので、その点よろしくお願ひします。

　以上です。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 先日、松帆銅鐸の報告もいただいて、また、この間も報道では、ぶら下げるひもが出てきたというふうなことをお聞きしたんですけれども、今、特別展、もう終わったんかな、やっておったと思うんですけど、それはどんな状況でしたか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） この銅鐸展につきましては、7月14日から8月16日までの間、約30日間、まず速報展をさせていただきました。まず、人数からなんですけれども、来館者数5,860名の方にお越しいただいております。そのうち、島内の方が2,570名です。残り3,290名が島外の方になります。平均しますと、1日195名の方に来館していただいているという現状でございます。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 これは、年間195人も来よったんかなというふうなところが、1日にそれぐらい来よるといって、すごい影響、効果があるんですけども。今後、まだまだ奈良のほうで調査されていくんですけども、これをどのように活用される予定なのか、今の施設ではちょっとしんどいかなというふうなこともあるし、当然、国や県からある程度というか、かなりの協力をしていただいて、やっぱり施設の充実も図っていかないかと思うんですけども、そのあたりについてはいかがですか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） まず、今後なんですけども、やはり私ども教育委員会としましては、活用という部分、教育委員会で活用できるのは、やはり多くの方に見ていただく機会をつくっていく、また、シンポジウムなんかをしながら、この銅鐸についての御理解をいただくというのが私どもの活用だというふうにご考えております。できましたら、今年度中にこの松帆銅鐸についての専門分野の方にお越しいただいて、シンポジウムなりを開催を今年度中に1回目をやっていきたいなど。

今後のことなんですけども、多分、先ほど委員がおっしゃられましたように、この銅鐸の科学調査をどんどん進めていくことになりますので、1年間ぐらいはこちらのほうで科学調査が要るのかなと。今後につきましては、現在、こういう埋蔵物、また貴重なものに

つきましては、博物館登録をした施設でなければ預かれないということになりますので、現在の南あわじでは1館しかございませんので、そこで中心にお預かりをすることになるだろうというふうには考えております。

○登里伸一委員長 小島委員。

○小島 一委員 ということは、今の施設を活用するというふうなことやと思うんですけども、それで今、玉青館自体は絵が主な展示品。これはまた埋蔵文化財ということで、またいろいろ違う環境の中で保存しなければならないし、そういうふうなスペースも必要であろうと。今後、その施設をどうするのかというふうなこともあるし、また一つは、やはりこれ、1カ月で6,000人弱も来るといふ非常に集客力もあるものだし、やはりそれにちゃんと便乗というたらいかんですけども、やはりこの南あわじ、いっぱい人が来てくれるような、もう既に民間ベースではいろんな商品化しているようなことも聞きますので、そこらをうまくこの市内の各施設にそういうようなものを置けるような体制とか、やはりこれを観光にもっともつつなげるし、小学校、中学校、高校生にもやはり教育の一環として利用して来ていただけるようなことも、方法も考えていかなあかんというふうに思うんです。そういうふうな部分、国とか県とかのうまく活用するようなことも今、考えておられますか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 当然、おっしゃられるように、やはり活用する上にいろんな手だてを考えていかなければならないというふうに考えております。施設につきましては、今、どれぐらいの規模なのかとかいうこともわかりませんので、今から調査をしながら、ただ、この銅鐸につきましては、初めは銅鐸発見というだけではなく、日本でも例のないような発見が次々行われておりますので、やはり慎重に調査をしながら、また、県教育委員会なりと相談しながら、今後の活用、また先ほど言いましたように保存の仕方について協議をしていきたいというふうには考えております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

川上副委員長。

○川上 命副委員長 この間子ども議会があったときに、16人中半数の方が子供の安全な遊び場所ということを質問されております。答弁もされておりますが、そういった中で、きのうも伊加利のやまの学園の中で、近隣の方が、お父さんが子供を連れてきて、



何しに来たんでと言うたら、遊具で遊ばせていただきたいということで、その地区にはないわけやな、子供の遊び場所が。

そういったことで、担当課としてこの件についてどう考えておるんか、ちょっと答弁。聞くところによると、伊加利の遊具もこのたび改装するのに、その遊具を取り払うというようなことも耳に入ったんで、そんなけしからんことはせえへんぞと言うてんけどな。どうですか、そのことについて。

○登里伸一委員長           また精査しまして。答弁をお願いします。  
建設課長。

○建設課長（赤松啓二）       建設課のほうで所管しております公園というのは、全部で21カ所ございます。それは、いわゆる条例で定められています都市公園、その他の公園、いわゆる河川公園とかダム公園とか、緑の道するべとかという事業で設置されたような公園です。

ですから、それ以外にもおっしゃるように、市内には数多くの、自治体等で設置したような公園が数多くあると思います。そういった公園には当然、遊具も置いてあるかと思うんですが、その遊具の管理については所管がちょっと違いますので、私どものほうの今、先ほど言いました都市公園等にある遊具については、それぞれシルバーとかその他、地元のほうに委託して管理をしておるところでございます。

○登里伸一委員長           川上副委員長。

○川上 命副委員長           いや、先ほど熊田委員も説明しとったけど、改装についてやけども、伊加利も保育園か認定こども園か知りませんが、改装するわけですが、そのときに耳にしたのが、あの遊具を取り払うというふうなことを耳にしたんで、私は教育委員会に伊加利で対話の中で、そんなことしたら通らないでねえかという中で、大分、御立腹したような。簡単に担当課もそういうふうな物の言い方をして、取り払うと。

それは、取り払うと後の維持も要らんし、駐車場もできるということは、確かに金のかからん方法やけど、どうも軽率な発言が執行部に多いと思うのやけど、どうですか、これ。教育委員会はこんな発想を言うたんけ。

○登里伸一委員長           教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓）       伊加利幼稚園及び公民館の駐車場の整備・改善ということで、今、地元ともまだ調整中でありまして、遊具の撤去については、まだ決まってもお

りません。まだ調整中でありまして、また地元と協議していく予定でございます。

○登里伸一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 この問題については、私も大分、一般質問で質問させていただいて、そういった経過、とにかく住民、保護者の皆さん方の言い分を聞いた中で、執行部のほうは着手していただいとるのやけど、そういった中でも、簡単にそういうふうに相談もなしに、きょうは担当課が設計士との中でそんな話をするというところで、結局、我々が一生懸命力を入れて一般質問していながら、今度は、相談するときには全然そういった相談もなしに、区長さんとか、そういう全然知らないところでもろに振ってしまうということやな。だから、これ一体どないなとんのかと、この間も言うてんけど。

やっぱり議会にも、この関係した議会にしとんのやから我々は、やっぱり相談というものをかけてほしいわの。全然、区長さん、全然知らんところに、何でもこのごろは区長さんが前面に出てくんのやけど、それはいいとして、やっぱり担当課もそういうような点、注意してほしいなと思うのやけど、いかがですか。

○登里伸一委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（山見嘉啓） 今後もそういうことに気をつけて配慮をしたいと思っております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 都市整備の関係でお伺いいたしますが、台風11号だったかと思いますが、三原川の関係でお伺いします。今、三原川の道路状況というのはどういうふうになってますか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） せんだっての台風11号による被害について、ここで報告させていただきます。私どものほうが所管しております市道、河川等について、9カ所被害がございました。被害額として、9カ所で4,400万円ということでございます。これについては、9月末に国のほうからの査定を受けるという予定になっております。

そして今、委員さんからも御質問がありました三原川の堤防線なんですけども、左岸に

おきまして2カ所、崩壊しております。両方で約60メートル被災しておるわけですが、これについては今、西川橋から押上橋の間の左岸については全面通行どめをしております。右岸のほうに迂回していただくということで今、交通の通行どめの処置をしております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先日まではこの堤防線、片側通行だったと思うんですけど、ここ二、三日、全面通行禁止となっているんですけど。なぜそういうふうになっていったんでしょうか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） これについては当然、警察との協議の結果、警察のほうも本庁との協議を、出先の警察ですけど、本庁との協議もしているわけですが、そういった協議の中で全面通行どめと。普通車でしたら通れるんですけども、そういう大型車両だけの通行どめとかいうようなことはなかなかしにくいということで、全面通行どめということにしております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 初めごろは片側通行で通れたわけですけど、その安全面ということで全面通行禁止になったということになるんですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 結局はそういうことです。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 右岸のほうに迂回ができるような状況なんですけども、やはりここは交通量の多いところですし、早い開通をというのはいまでもちょっと要望もしてきたんですけども、状況としてはどういうふうな今、状況でしょうか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 先ほども言いましたように、9月の末に国からの査定を受けて、年内に入札をして執行していきたいと。ですから、工事の完了ということになると、3月いっぱいかかってしまうのかなという予定でございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、3月いっぱいまでは全面通行禁止という状態が続くというふうになるわけですね。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） そういうことになります。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、以前ももう少し下流で、あれも台風の影響で全面通行禁止というときがあったかと思うんですけども、そこら辺で、あそこらの周辺というか、土羽の状況、堤防の堤の状況というのは、そちらでどういうふうになっているかというのは把握されてると思うんですけども。こういう台風でたびたびああいうふうな状況になるというのは、やはり事前に調査して点検して、改修できるところは改修するというような計画というのはどうなんでしょうか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） この三原川については、御存じのように県の河川でございます。ここ最近、おっしゃるようにたびたび被害をこうむっております。ですから、県の担当の河川課のほうでも、それは重々承知の中でございますして、せんだっても私どものほうも、それについては強く要望しております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、その堤防の堤の状況というのは、市がここはブロックでしてるとか、そういうのは全部把握してるということではないんでしょうか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） いや、先ほども言いましたように、県の河川でございますので、市のほうでそこまで詳細には把握しておりません。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 こういうふうにとびたびになるということは市も把握して、点検箇所もここらが重要やというようなことを具体的に突きつけていかなければ、なかなか県も動いてくれないように思うんですけど、その点いかがですか。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 情報は共有していきたいと思っております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ、生活道路ですので、やはり市もいろんな、県に要望する段階では状況も把握しておくことがインパクトがある要望になっていくと思うんで、ぜひその点よろしくお願ひしたいと思うんですけど。再度の答弁をお願いします。

○登里伸一委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） それはおっしゃるとおり、市民の方が非常に生活道路として、この道路については非常に通行量の多い利用度の高い道路でございますので、おっしゃるように、たびたび被災のないように、今後、県と協議しながら管理していきたいと思っております。

○登里伸一委員長 ほかにございませんか。  
では、副委員長。

○川上 命副委員長 登里委員長。

○登里伸一委員長 さきに鳥獣対策として電線を張りめぐらすということで、大きな、二人が死亡するという事故があつて、一斉点検をしましたというような報告を受けました

が、テレビか新聞かの報道では、それをしていた人が自殺するような状況も出て、非常に大きな問題になっております。

一番問題は、そういう注意喚起をする看板といますか、そういうものが全然少ないなというふうなことを言うておりましたが、その辺の問題はどうなんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○川上 命副委員長 農商部長。

○農商部長（神代充広） 今おっしゃられましたように、あの事故がありましてからすぐに、こちらのほうで把握をしております鳥獣害の防護柵を設置をしております団体のほうに通知を出しまして、1回、一斉点検をしてくれというふうなことで実施をしています。それと同時に、今の状況についてということで、アンケート調査も実施をしておるような状況でございます。

まだその取りまとめについては報告を受けておりませんが、今、委員長がおっしゃられましたような注意喚起の看板についても、十分調査をした上で設置すべきところについては設置をしていかねばいけないだろうなというふうには思っております。

○川上 命副委員長 登里委員長。

○登里伸一委員長 今、改修中でいろいろな情報を集めているような状況で、点検も一応していただいておりますので、問題が起こってからはいつも私たちの社会は対応するというのが非常に多いのでございますので、2回目の事故にならないようにしっかりとお願いしたいということをおきます。

次に、松帆銅鐸で、一般公開をしたのは玉青館ですが、玉青館に対する入場者は、多少余分にあつたんでしょうか。

○川上 命副委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 期間中、先ほど言いましたとおり、30日間の間で946名の方が入場されております。例年で行きますと、約3倍の人数が入っているのかなというふうには考えております。

また、来場者の約15%の方が見に入っているという現状でございます。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「長くなるので休憩にしてください」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 そのような声がありますが、それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 それでは、昼食のため暫時休憩します。  
再開は、午後1時からといたします。

(休憩 午前11時51分)

(再開 午後 1時00分)

○登里伸一委員長 再開いたします。

午前に引き続き、審査を続行いたしますが、諸般の事情から、所管事務調査を一旦おさめまして、2のその他から入ってくれという要請がございますが、そうしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他につきまして、質疑ございますか。

印部委員。

○印部久信委員 貴重な計らいをいただきまして、ありがとうございます。

実は、このたび、瓦窯業組合の理事長の福原幸蔵氏の黄綬褒章受章記念祝賀会を神戸市のホテルで開くという案内が来たわけですが、委員の皆様方にも、全部ではないかもしれませんが、何人か来ているはずであると思うんです。

○登里伸一委員長 発言の途中ですが、個人の名前は控えていただきたいと思います。

○印部久信委員 いや、個人の名前って、この個人を呼んでほしいさかい、言いよるねん。

○登里伸一委員長 プライバシーの問題は、この委員会の審査には非常にそぐいません

し、この議員必携にもそのように書いてございますので、個人の名前、プライバシーに関してはお控え願いたいと思います。

○印部久信委員 プライバシーでない。ほんなら、この団体がこういう案内状を来ておると、個人でなしに、団体の発起人数名の名前で来ておるわけですね。瓦窯業組合というのは、御承知のとおり、南あわじ市より血税が、瓦業界振興のための血税も非常に多くの金額が行っております。

南あわじ市も、このたび、先ほど午前中に審議がありましたように、プレミアム券を発行して1億円もの金を使って、地域振興を図っております。そこの代表者が今回、黄綬褒章を受章されて、この発起人、この関係団体の発起人という名のもとに、神戸でこの祝賀会を開くという案内状が来ておるんですが、私にとっては、なぜ神戸市で開くのかという理由がどうしても理解がでけらんもんですから、これらの代表者の方、何人でも結構ですが、ぜひ、本委員会に来ていただいて、この理由、なぜ神戸かということだけをぜひお聞かせ願いたいというように思いますので、委員長、ひとつ、委員の皆さん方の意見を集約していただきたいと思います。

○登里伸一委員長 ただいま、印部委員からそのような発言がございました。参考人招致をいたしてよろしいでしょうか。

してよろしいという方の挙手を願いたいと思います。

(挙 手 多 数)

○登里伸一委員長 挙手多数であります。

したがいまして、時間的には非常に本会議も迫っておりますので、一番早いところでは9月の定例会における委員会になると思いますが、よろしゅうございますか。

印部委員。

○印部久信委員 この日付を見ておりますと、10月31日と書いてありますので、別に私はどうこうせよじゃなしに、理由、なぜ神戸かということを知りたいだけです、結構です。

○登里伸一委員長 では、さよう決させていただきます。

この問題は、祝賀会を神戸でやるのがどういう理由かということですね。非常に難しいところございまして、委員会の結論がそういうことございまして、そういう段取りはさせていただきますけども、要は、発起人の方々がやっていることございまして、



この辺のプライバシーは十分、御勘案願いたいということでございます。

印部委員。

○印部久信委員　　これ、委員会で今、決議して、この発起人代表の方々を参考人に招致をお願いしたと。当然、委員長からこの方々に出席要請があると思うんですが、来る、来んは、相手の勝手です、これは。証人喚問でないのやから。そこは事務局とよく相談してやってもろうたらええと思います。ただ、私は、ぜひこの場に来ていただいて、なぜ神戸かというだけを知りたい、それだけです。

○登里伸一委員長　　承知いたしました。さよう決させていただきます。

ほかに、2番目のその他はございませんか。

印部委員。

○印部久信委員　　ありますけども、元へ戻してください。また後で、順序でやります、その他を。元に戻してもろうたら、またその他の項でやりますので。そんでないと、またややこしくなりますので。

○登里伸一委員長　　まあ、けど委員長として、今、2番目を言っておりますので、その他のところをお聞きしたいと思います。

印部委員。

○印部久信委員　　よろしいですか。このたびの消費税の関連のことについてお伺いします。これ、8月18日の新聞にも載っておるわけですが、ここに、川野副市長の談話といひますか、これ、産経新聞でのものを見ますと、川野四朗副市長は、作為的でないが怠慢は免れないということを産経新聞は書いてあるんですね。

それと、神戸新聞においては、市長、中田市長は税金を適正に徴収すべき立場の市が市民の信用を欠く事象を引き起こし、まことに申しわけないと市長は書いてあるんですね。これ、市長はいわゆる、もう全て市が悪いという全面的な謝罪を出しておる。私は、謝罪に対してこれが正しい、正しくないやいうことは言いたくない。これはわからん。けど、市長はこういふことで、市民の信用を欠く事象を引き起こし、まことに申しわけないと陳謝していると書いてある。

そんなら副市長は、今言いましたように、この産経新聞によると、作為的でないが怠慢は免れないということですね。この「作為的でないが怠慢」ということは、私もこれ、またちょっと調べてきたんですけどね。委員長、怠慢というのは、怠けること、怠ること、おろそかにすることということですね。

ということは、川野副市長は、この消費税の納税を知っていて怠慢、怠けること、怠ること、おろそかになること、納税を知りつつ、納税をしなかったというようにも受け取れるんですが、副市長の見解をお聞きしたい。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） この間、議会の皆さん方に御説明を申し上げました。そのときと同じ言葉で新聞の発表もいたしておりますので、もう一度、その部分は読ませていただきます。

読みます。企画部長が説明した後に私が発言をしたんですが、「ただいま、橋本企画部長が説明いたしましたようなことに」、私のことです、「事務のトップである私も重く責任を感じております。ついては、税の適正課税・徴収に日々努めている税務課職員の苦労をおもんばかるに、作為的ではないにしても、歴代にわたってその任にあった者がいやしくも市の職員でありながらこのようなことに疑問を挟まず、見落としてきたことの怠慢は到底看過できないものでありますので」というふうな発言をいたしておりますので、御承知おきをいただきたいと思います。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなりますとね、副市長。怠慢の前に、今言われたことが、この新聞に書いてないんですね、産経新聞では。これは、今、副市長が怠慢の前に言われたことが非常に大事。これね、やっぱり誤解を招く。私のところにも電話かかってきたんです、これ。私はこんな、こう読んで、漫然と読んでおっただけですけどね。これでは、副市長は、納税の義務があるというのを知りつつ、自分の怠慢でやったというふうに誤解を招く。

ですから、この新聞のこの文章には、今言われた前段の文言を入れるべきやと思うんです。そうでないと、そない、今読まれた文言であつたらわからんでもない。これ、このまま来たら、やっぱり誤解を招く、この言葉は。これは新聞社に抗議すべきやと思う。

そんでないとこれ、やっぱり読んだ人は、市は、副市長は知っとして、作為的ではないが怠慢である、納税せんといかんやつを怠る、怠けること、おろそかにしたと誤解されとるねん。ぜひ、今言われた前段の言葉を新聞社に入れて、ここは訂正してほしい。でないと、誤解されますよ、これ。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 皆さん方も御承知のように、新聞記者はその部分をはぎ取って

書くことが多いわけですし、そのことについて一々、我々のほうから、重大なものであれば抗議はいたしますけども、この程度の話であれば、私どもがお謝りをせないかんような立場で話をしているわけですので、新聞に抗議をするということは毛頭考えておりません。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、副市長は、この文章、産経新聞のこの文章を読んだ人が、今言われたような解釈をされた場合でも、甘んじて批判は受けるということですね。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 物事には、そういうことが多いんじゃないですか。いろいろなことのところをずっと演説した中の一部をとってとやかくというようなことは、何もここだけの話じゃなくて、あちこちにある話でございますので、それは私がそういうふうな誤解を招いたというふうなことで、私どもに何か不利があると、そういうふうな話であればまた別ですが、誰がそういうふうな誤解を招いて、もし、そういう誤解があつてただしいということであれば、私のところに問い合わせさせていただいて、本当に印部委員さんがおっしゃったようなことなのかということをお問い合わせいただければと思います。

まだ、この間から私どもも心配をいたしておりましたので、あちこち聞いてみましたら、市役所のほうに新聞記事等とかテレビを見て抗議の電話だとか問い合わせの電話だとかいうものは入ってないと私も聞いておりますので、誤解をされた人には印部委員さんのほうから、そういうことであつたんやというふうにお伝えをいただけたらと思います。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、川野副市長もそういう心広く甘んじて、そういうことを言う人のことは甘んじて受けて、あえて反論はしないということであるんですから、それはそれで、このことについてはいいということですが、これに関連してなんです、市として、これ、いろんな懲戒処分とかいろいろやっておりますが、これで市は、こういうような懲戒処分をし、何も指示して、これで市はもう一件落着にするおつもりですか。この件については、もうこれで終わりと、市として。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 職員の、先ほど申しましたように怠慢による事務の見落とし等につきましても、この懲戒処分で済ませたいというふうには思っております。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 ほかに対して、何かほかに考えは持ってませんか。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） これも、委員さんの説明のときにもお話をいたしましたように、職員の懲戒処分はいたしました、ただ、今後、このようなことがあってはいけないというふうなことで、これも説明を申し上げましたが、庁内に私を委員長とした南あわじ市事務検証委員会を設置をいたしまして、コンプライアンス遵守や事務処理のあり方など、多面的に適宜検証する、かかることのないようにしたいということで、これも説明をいたしました、既に8月13日に発足させて、その日に第一回会合を開いて、職員への注意喚起、事情の説明等をしたところでございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 私は、副市長、一つ忘れとることがないかというんですよ。やっぱりこの中田市長が、この税を適正に徴収すべき立場の市が、市民の信用を欠くこと云々ということに市長があえてこういふことで、まことに申しわけないということをするんですね。新聞紙上だけで言うんですね。何らかの形で市民に対して説明責任したほうがええんでないかと思うのやけど。これ、副市長、どないですか。もうこれで市民に対する説明責任、これで終わりですか。

やっぱり、これも大変なことなんですね。これ、特に税務課の収税課の職員にとったら今後、今から仕事を進めていく上において、大変しにくいと思うんですよ。特に収税課の職員なんかは、話を聞いておりますと、現在でないですが、何年か前の課長なんかの話を聞いておりますと、この収税業務というのは、身の危険を感じるようなこともあったというほどつらい業務を行っておるわけですね。

今の市長、副市長の話だったら、これをもって一件落着というようなことのように聞こえたんですが、やっぱりこれ、市民の皆さんに対して、市長がやっぱり説明責任を何らかの形で、広報であるとか別刷りでやるか、それは手段は私は言いませんけれども、何らかの形で説明責任をする必要があると思うんですが、その考えは全くありませんか。

○登里伸一委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 我々が考えておるようなことを先に言われると困るんですが、9月1日の広報にはおわびを載せることにいたしておりますし、この議会の冒頭の行政報告のときに、市長が市民向けにおわびをするということをしたいと考えております。

○登里伸一委員長 2のその他、ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 ないようでございますので、2のその他を終結いたします。

戻りまして、1番の所管事務調査につきまして審査を行いたいと思っておりますので、質疑ございませぬか。

木場委員。

ちょっと待ってください。大変失礼しました。熊田司委員に関しましては、母親の容体等がちょっと思わしくなくて、急遽、病院に駆けつけましたので、欠席届が出ておりますので、御報告いたします。

済みませぬ、どうぞ続けてください。

○木場 徹委員 津井のほうで、福祉の里づくりの関係で、説明会とかいうのが開かれたということをお聞きしたんですが、これはもう地区のほうからの要請でなしに、市のほうからの働きかけで開催されたものですか。どうですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 市のほうとして、そういった説明会をいつしようかというふうには検討していたところ、津井のほうから、こういった日に皆さん集まっておりますというふうなことがありまして、そこで急遽、市のほうから説明ということになりました。

ちょっとうちが予定していたよりも早かったのかなというところですけども、自治会のほう、また地域づくり協議会のほうから、市長、また副市長のほうに会いに来られて、ちょっと早くしてほしいというふうなことがあったということとなっております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 中身はどんな内容だったんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） きょうの、後で報告事項ということできさせていただくということで予定しておりましたけれども、今させていただきます。

津井小学校の跡地利用として、既存の施設を解体、また整備して介護老人福祉施設、というのは、特別養護老人ホーム、また、老人福祉施設、それ以外の福祉施設等を設置いただきたいということと、また、今、いろんなプール等を解体した中での公園化ということをお願いしたいということで説明をさせていただきました。

また、特別養護老人ホーム50床ということで、50床の特別養護老人ホーム、また、公園化は必ずしてくださいというふうなことで公募をしたいと。あとのものにつきましては、参加される社会福祉法人の独自のお考えということで提案いただきたいと。全体的には、地域に開かれた施設として在宅高齢者の支援等を視野に入れ、地域住民の誰もが住みなれた地域ということで、安心して暮らせることができる、広く地域に貢献できる施設整備をお願いしたいということで公募をしたいということで説明をいたしました。

6期計画にはあるんですけども、この特別養護老人ホーム50床につきましては、平成29年度内に設置をお願いしたいということで説明をさせていただきました。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 地区からは何か要望出たんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 一つは、その前に整備した瓦を使ってのものを、プールの辺にあるということで、何かモニュメントですか、そういったものがあるということで聞いておりました。できれば、それを残していただきたいということでの要望、また、工事期間中の工事車両の出入りについての、大丈夫かなというふうな質問がございました。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 モニュメントを残してくれと、それと公園化をしてくれという話で、公民館という話は地区からは、今回は出なかったということですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 地域づくり協議会長、また自治会長等におかれましては、何とか早く進めていただきたいということで、その辺で、地域の皆さんにもそういった話が行き届いていたのかなと思っております。ということで、大きな質問、反対はなかったということでございます。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 私が1点だけ確認したいのは、津井の公民館が以前から、今言う産業文化センターになるので、それを新たに別の場所でという話はなかったんですね。ということを確認したいんです。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） はい。そのとおりでございます。というのは、今回は福祉の里構想という中での説明会ということで、ほかのことについてはもう触れないということで、自治会長、また地域づくり協議会長のほうからおっしゃっていただきました。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 地域で、地元でそういう説明会をしたということですが、実際、今からの工程はどないなっていくんですか。ことし、27年度、28年度から、設計とか取りかかって、29年度に現地を、工事を始めるんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） できればこの9月1日に公募をかけたいと。その中で、10月末までに参加表明をいただいて、11月ぐらいには資料を提出いただくと。12月中に決定をしたいなと思っております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 あの中に旧の津井小学校の校舎があるんですけども、あれはどんな扱いをするんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 校舎のほうは無償譲渡させていただくと。プロポーザルで決定をされた社会福祉法人に無償で譲渡ということで考えております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 無償譲渡したところは、あれをつぶして更地にして、新たに建物を建設ということになるんやと思うんですけども、その解体費用とかは向こう持ちですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 解体経費については、できれば補助金の交付ということで進めたいと思っております。

○登里伸一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それはもう、そういう公募の中でそういう条件をつけて、金額も明示してやるわけですね。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 今、その経費について調査させているところでございます。出次第、その金額をうたいたいと思っております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員 臨時福祉給付金について聞きたいと思います。昨年に引き続き、ことしもあるということなんですが、ちょっとこの概要について、まずお聞かせいただけますか。

○登里伸一委員長 福祉課長。



○福祉課長（大谷武司） 臨時福祉給付金につきましては、昨年は低所得者に1万円と  
いうようなことをごさいました。ことしにつきましては、額面的には6,000円を支給  
するという出でてきております。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、対象者はどんな方ですか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 世帯非課税の方でございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 市内対象者は、世帯数と人数、大体わかりますか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 予算上ですが、1万1,000を見込んでおります。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 昨年はもう終わっておることなんで数字が出てると思うんですが、昨  
年の対象者、世帯数、人数をお聞かせ願いたいのと、実際に給付を受けた方の人数をお聞  
かせいただけますか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） ちょっとしばらく。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時24分）

（再開 午後 1時25分）

○登里伸一委員長 再開します。  
福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 昨年の給付人数につきましては、9,849、申請につきましては、1万333ということで、96.5%の支給となっております。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ課長、私、きょうもプレミアム券でも言いましたけど、なかなか行政というのは、平等・公平というのをモットーにしようと思うんですが、なかなか皆、努力しよんのやけど、100%というようなのは無理なのは、これはようわかっとなる。今聞いたら、96.5%ということは、1万人に対して96%ということは、350人ぐらいが、ざっとした数字で350人ぐらいが行き渡ってないんよ。市は、この350人に対して、何で行き渡らなんだんか、何が原因かということは調査しましたか。もう、来えへんさかい、そのまんまか。それを聞きたい。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 追跡調査というのはしてございません。ただ、対象者となられる方、予想する方ですが、その方々には全て通知を入れさせていただいております。通知を入れた中にも来られない方というのがございますので、その方々につきましては、この制度自体がよしというようにはとらえられてないのではないのかなというように思います。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、去年、私も三原庁舎なんかに何回か行ったときに、担当職員が何かずっと、何しよんと聞いたら、いわゆるこの申請をされるので受付をしますということで、結構な期間、おったように思うんですね。ほんで思うんですが、これは、市から案内が行きまして、あなたが対象となりますと、その人が何かの書類を持って担当者のところへ来て、自主申請ですか。これはどないなっとなるの。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司）　　まず、申請につきましては自主申請でございます。その申請する申請用紙でございますが、便宜上といいますか、昨年の申請のあった方々につきましては、そういうデータのほうを記載したものをお送りさせていただいております。

○登里伸一委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　これ課長、くどいようやけど、市から、あなたは対象になりますよという案内が来るんだ。市から、あなたは対象ですよ、市に申請に来てくださいよと。

（発言する者あり）

○印部久信委員　　ちょっとまたそないで話をしよったら、こっちの質問がわからんようになってくる、横でぐちゃぐちゃ言われたら。途中で話されたらわからんようになってくる。ちょっとよく聞いておいてよ。市から、あなたは対象になりますよという案内が行きました、あなたはこの書類を持って市のほうへ申請に行ってください、その場合にこの給付金が交付されますよ、来ない人は適用されませんよになるんですか。それとも、来ない人にはなおかつ市が何らかの方法でその人に給付金が渡るように努力をしてるんですか。来ん人は、もう切り捨てですか、これは。

○登里伸一委員長　　福祉課長。

○福祉課長（大谷武司）　　通知につきましては、再度、通知するということではございません。ただ、対象になるということで、いわゆる非課税世帯であるという方々にのみ通知をさせていただいて、あと、未申告という方々がおられますが、その方々につきましては、こちらのほうではわからないので、そこにつきましては、いわゆるホームページとか広報とかの関係から啓発を重ねているというようなことで、啓発というところについては、できる部分はさせていただいているというようなことでございます。

○登里伸一委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　これ、けどね、住民税非課税世帯の方にいろいろ、今、課長が言われた広報とか何かそんなことで方法をしてますというけど、そんな方法でなかなか把握でけらんと思うんよな。これ、資格があつて給付申請ができなくて、実際、その1万円をもらえない、この数字から行くと350人ぐらいの人というのは、ほんまは必要な人もわからんのよの。ほんまは。

そやさかい、ここら私はようわからんねんけど、南あわじ市のこの96.5という数字が高いか低いかはともかくとして、三百数十人に行き渡ってないんよ。資格があつて。そこらを、何も責めよると違うのやけど、ことしまたやるわけでかな、金額は6,000円か、なっとんのやけど、そういうことを、やっぱりそういう人のほうが必要でないかと思うんよな。

そやから、そこらをどうするかということを考えてやらんと、また同じようになると思うんですが、この給付金については、事務費というのは国からついてきとるんですか。これ、事務費というのは市の持ちですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 先ほどの話なんです、あなたは必ずこの対象者ですという通知ではございません。単に、住民税が非課税というだけじゃなしに、どなたかの扶養に入っておれば対象にならないというのがありまして、それを把握するのがなかなか困難というのが実際ございます。

したがいまして、通知は、あなたが恐らく対象になると思われましても、対象になる場合は申告をお願いしますというような出し方を、税務課のほうから出していただいています。福祉課のほうでは税の把握はできませんので、そこから出していただいているということになっております。

したがいまして、必ず対象者のところに案内が行っているのではないというのがあると、それと、もう一つは、先ほど課長も申しましたように、そもそも申告されてない方がおられます。その方は、申告をしていただかないとわからないというようなことになりますので、そういう分で後から出てくるというのものもあるということでございます。

それと、事務費につきましては、国のほうから基本的には10分の10で入ってまいります。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、申告しない人は、もう自分は、対象者である人であっても、申告しない人はもう給付金はいただけませんよということやな、結局は。その内容については、市は詮索しない、また後でどういうことであるかということも、調査も一応やってないということで行きよるわけやな。

まあ、この96.5が高いのか低いのか知りませんが、これは、この給付金というのは一括交付されたものが、残額が残った場合は、これは国庫へ返納ですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） もちろん、支払った分だけいただくということになります。したがって、実際には余分に入っておりますので、返納というようなことになりません。

それと、ことしも行いますので、できるだけ注意はしたいと思っておりますけれども、確定した状態での案内ではございませんので、その辺については御理解をいただきたいというふうに思います。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。  
吉田委員。

○吉田良子委員 最近の人形座の入場者数というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 平成27年度の7月末締め的人数ですけれども、1万7,735人になっております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、過去の実績から基づいて、どういうふうになっているのでしょうか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 26年度の7月末には2万人を超しておりますので、ちょっと3,000人近く落ちているのが現状です。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 知名度がアップして、ちょっとふえてるのかなというふうに思ってたんですけれども、入場者数は減ってきていると。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 皆さんも御承知のとおり、花博で入り込みが大分見込んでおったわけなんですけども、団体の方々、特に淡路人形につきましては、ファミリー向けの方が割と少なく、どうしても団体に偏っている部分がありますけども、なかなか団体が南のほうまでおりてきてなかったという、どうも現状があるみたいなんです。4月につきましては、前年度の93.9%の伸びでございました。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 全体に花博効果というのは大きかったけれども、人形座には影響はなかったということになるんですね。そうですか。そしたら、これから知名度アップ、いろいろチラシになんかも出てますけれども、なかなかこれから厳しい経営状況になるのかなというふうに思うんですけど、見通しについてはどうなんでしょうか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 実は、先日も支配人とそういうことについてお話をさせていただきました。前のなないろ館のところにはすごくにぎわいはあるけれども、なかなか入館が伸びてこないのはなぜだろうかというお話もさせていただきました。

やはり対象者が、どうもターゲットが違うんでないか。今までの過去の大鳴門橋記念館であったときでもそうですけども、やはりツアーバスが入ってこない限り、なかなか入館者数が伸びないという現状がありますので、その辺のてこ入れをしていくべきではないかというふうにお話をさせていただいております。

また、ターゲットを、例えばこのたびの銅鐸を展示するときに思ったんですけども、高齢者の方がすごく関心を持ってお越しいただいておりますので、これはなぜかと聞いたら、例えば老人大学とか、そういう地域の講座なんかで話を聞いたから興味を持ちましたという方もいらっしゃいますので、ターゲットを絞って、今後、そういう高齢者大学とか、そういうところにもアプローチしながら、入場者数をふやしていくのはどうだろうかという話をさせていただいております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、もう一つはちょっと違う視点なんですけども、建設当時、いろいろ不備があって、議会としても設計業者なりに附帯決議も上げて、金額の補填という

か、話もあったわけですがけれども、今、交渉というのはどういうことになっているんでしょうか。

○登里伸一委員長          社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）          この経緯につきましては、もう皆さん、十分御承知だと思います。現時点でも、一応、協議をさせていただいていると思っております。

○登里伸一委員長          吉田委員。

○吉田良子委員          何月何日に面会してとか電話してとか、そういう交渉記録というのは提出をお願いできるんでしょうか。

○登里伸一委員長          社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）          これは、まだ今後どういうふうな流れになってくるかわかりませんので、ちょっと長いこと協議をさせていただきたいというように思います。

○登里伸一委員長          吉田委員。

○吉田良子委員          それと、今、協議中という話がありましたけれども、だらだらと行く話ではないというふうに思うんですけども、市としては期限を切ってとかいうことは考えているんでしょうか。

○登里伸一委員長          社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）          これまでも交渉、お話をさせていただく中で、期限を切って回答をいただいている部分も当然ございますので、こちらのほうもいつまでもずるずるというふうな考えではおりません。

○登里伸一委員長          吉田委員。

○吉田良子委員          今言われた、日を切ってという考え方があったということは、市としてはいつまでという、具体的に。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） いわゆる瑕疵担保の部分で、いろいろ協議をさせていただいている部分がございますので、当然、法律に基づいた部分も出てきますので、今後、そういった対応も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

ですので、交渉の内容につきましては、今後どういうふうな方向に進んでいくかわかりませんので、なかなか公表するのは難しいのかなというふうに教育委員会のほうでは考えております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 いや、中身はなかなか、双方言い分がそれぞれあると思うんですけども、何回ぐらい交渉してるのか、直接会って話をしてるのか、電話でしてるのか、そこら辺が全然見えないので、そういう中身まで私は触れても解決する話でないと思うので、どういうペースで話をしているのか、そこら辺が全然見えないので、ちょっとよく聞かれることなので、どうなのかということで質問しているわけですけど。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 細かい日にちまでは申し上げられませんが、平成25年の9月議会だったと思うんですけども、そのときに附帯決議をいただいておりますので、その後、相手方と交渉をずっと重ねております。細かい数字はあれなんですけども、電話での交渉は五、六回。それを文書で送付、回答いただいたのが五、六回。あと、直接会って交渉させていただいたのが3回だったように記憶しております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 さっき言われた瑕疵担保責任というのもあって、期限も市としては、今いつまでということは具体的には決めてないと。

（発言する者あり）

○登里伸一委員長 御答弁願いたいと思いますが。  
教育次長。



○教育次長（藤岡崇文） 福祉のまちづくり条例に違反というか、県の指摘も受けまして、適合できてない部分があったということで、改修工事を市のほうが行った部分についての費用負担について、今まで相手方と、施工監理をしていただいた設計事務所のほうと協議を重ねてきました。その交渉の回数であるとか、文書でのやりとりの回数であるとかというのは、先ほど説明させてもらったとおりでありますし、今も引き続き交渉をさせていただいているというところでございます。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほどから聞いてるんですけど、それはやはり期限を切るということも必要かなと思うんですけども。相手との話し合いというものもあると思うんですけど、市としての今後の考え方はどうなんですか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 法的な期限というものもありますので、当然、そういったものを視野に入れながら、このまま交渉を継続していきたいというふうに考えております。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほど言われたように、25年9月議会からもうかなり時間もたつてますし、一体どうなってるんやというような話も聞くわけで、やはり市としての考え方、将来的には交渉がうまくいけへんかったら、次の手を打つとか、そこら辺までも視野には入れてるんですか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） それも含めて、今後検討していくことになると思います。

○登里伸一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 できたら、委員会ごとというか、何らかの進展とか、市の考え方が明確になれば、やはりこの委員会で報告なりも、経過報告も含めて報告を順次していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○登里伸一委員長 教育次長。

○教育次長（藤岡崇文） 今おっしゃられているとおり、ある一定の進展とか、進展と申しますか、結論が出るような状況になれば、当然、報告はさせていただく形になると思います。

○登里伸一委員長 ほかにございますか。  
印部委員。

○印部久信委員 産直の美菜恋来屋について伺いたいと思うんですが、前回の委員会でも聞いたかと思うんですが、現在の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 現在ですけども、直売所の売上が1億6,600万円程度です。これは、3月14日から8月16日時点の約5カ月、144日間の売上になります。1億6,600万円程度。フードコートについては1,950万円程度。2階のレストラン、キッチンユーカリが丘が1,800万円程度で、合計2億350万円程度になります。

集客数につきましてですが、隣のイングランドの丘が3月14日からですけども、31万4,000人、1日平均2,017名。美菜恋来屋につきまして、レジ通過者数が9万9,858名、1日平均が693名ということで、家族連れ、その他加味しまして、約3倍の方が入っていただいていると。もう少し入っていただいているように思っておりますが、総計約30万人程度、入場していると、日に2,000人余り入場していただいているというような形です。

1日平均売上については115万円、客単価1,662円と、1日最高が316万円の売上で、最低が先日の7月16日、台風で25万円程度。現在、最高売上額の農家の方が303万円、200万円以上がその方を含めて3人。100万円以上が13人、50万円以上が28名というようなことです。

出荷者登録者数が354名、実質224名でございます。ポイントカードの登録者数が約4,500名で、利用率が17.4%となっております。

以上、概要です。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長、今、いろんな数字がありましたけど、一番この中で大事にしと  
かんなん数字というのは何ですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） やはり、1日の売上と客単価になろうかと思えます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 1日の売上と客単価でないと思うな。総売上やと思うな、私は。これ、  
総売上、今、1億6,000万円よの、5カ月余りで。これ、年間に直したら、何も比例  
で行くとは限らんけれども、4億行かんと思うんよな、これ、比例では行かんと思えます  
よ。当初の予定は8億。8億掛ける手数料15%、1億2,000万円ということで運営  
経費を賄うということでやっておったんですね。

これ、それから、今から半年余りあるわけですが、それから推し進めていった場合、こ  
れ、4億やそこらで運営経費とかそういうものは、とてもじゃないけど出てこんと思うん  
ですね。ただし、運営経費の1億2,000万円というのは、余り下がることはないとい  
うように思うんですね。売上がこれだけ減ったから、パート従業員を半分に減すわけでも  
ないし、それなりの運営経費というのは、これは多少下がるかもしれませんが、要と思  
う。

ならこれ、一番深刻に考えとるのは、美菜恋来屋の会社であろうと思うんですが、市も  
これを支えていく上において、いろんなことも考えておると思うのやけれども、施設をつ  
くることも大事やけれども、まず売上を伸ばして運営経費を捻出するというところに、一番  
先に念頭に置かんといかんと思うんですが、その辺はどんなふう考えてますか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 今、我々が最大のポイントとして考えているのが、  
品薄感ということになります。いわゆる農家さん、特にここ一週間程度、非常にお客さん  
が入っているにもかかわらず、物が無いというようなことがあります。オープン前から種  
を配ったり苗を配ったり、5月明けてもさせていただきました。今現在、やはり冬期に向  
けてハウスの資材の補助というようなことで、地域創生事業を使って今、募集をしている  
ような形でございます。

ですので、やはり農家数をいかにふやすか、あるいは栽培の品目、量をいかにふやして  
確保していくかというところに全力を尽くすべきということでさせていただいているよう

な状況です。あわせて、PR事業につきましても、地域創生事業で今から進めていこうと  
いうような形で考えております。

以上です。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長が言われたようなことを今からやって、売上が追いつきますか。これは、やっていくことは、それは大事やと思うけれども、これ、それを今からやっていって、来年の1年間トータルしたときに、当初の売上に対して、予定どおり追いつきますか。私は、そんなことは不可能だと思うんですね。

これ、当初、冒頭に計画したときに、売上8億というのは、これはどこが計算したんですか。市が計算したんですか、コンサルが計算したんですか。どこですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） コンサルのデータを主に、市が計算したということになろうかと思えます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、コンサルのデータを主に市が計算したということは、コンサルのデータを収集するのに、市はお金を払っとるんですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 基本設計費で支出を26年度ですか、させていただいたと思えます。25年度ですか。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 何ぼ出したの。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 1,300万円だったと思えます。ちょっと資料を

持ってないので、申しわけないですけど。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 1,300万円、コンサルに出して、データ収集して、市が1,300万円出して、どんなもんですか、こうしたらこういうようになりますかというデータ収集を向こうから出してもらうて、市がそれを元に計算してやった挙句がこれや。1,300万円出してデータ収集した値打ち、ありましたか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 当時のお話をお伺いしますと、全国のスーパーとかの客単価、あるいはイングランドの丘の集客人数から勘案して、その数字を出したというふうにお伺いしておりますが、やはり甘かったというのは否めないというふうに感じております。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員 甘かったというのは否めない、それで、このコンサルに1,300万円も出して、お金を出してデータ収集した、そのデータ収集を元に、市もそれを元に計算しながらやった、基本的数字が根本的に違うとった場合、市はそのコンサルに対して、これは損害賠償とかそういうことはでけらんのですか。言われたままのみにして、それで全く1,300万円のお金を出して、ああ、これ違うとったなど、それで終わりですか。これは、コンサル会社には何の責任もないんですか、これは。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 開園後も連絡をとったこともございますけれども、やはり根本は、いかに売上を上げるかという今の御指摘でございますので、数字的な差異について、まだ原因追求はできておりませんが、今後、できるだけ売上を上げるように、また、経費をできるだけ削減するような方向がないか、今、森社長とともに調整をしているところでございます。

○登里伸一委員長 印部委員。

○印部久信委員　　これ、課長も御存じだと思うんですが、前回でしたか前々回でしたか、産業厚生常任委員会が、あえて美菜恋来屋へ行って、関係者と協議したときに、ある農協の担当職員が、市にだまされたというような発言をされたわけですね。委員の中にも非常に立腹された方もおるし、そういうこともあったんですが、実際、そのコンサルに1,300万円支払ってデータ収集して、市がそれに基づいて運営をやって、農協に指定管理して、農協に運営をお願いして、農協がやるときに、コンサルと市が出した数字を見て、これだけは間違いないという前提のもとをお願いしたんだ。それが、開けてみたらこんだけ違うとるんだったら、そりゃ、言われた農協も、多少立腹するのもわからんでもないと思うんですよ、私は。

だからやっぱり、するときにデータ収集が極めて甘かったということであると思うんですが、いかがですか。それとも、運営の仕方が悪いんか、どっちですか。

○登里伸一委員長　　食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和）　　数字が全て悪いということについては、まだ検証できておりませんので発言を控えさせていただきたいと思いますが、農協さんと協議する中で、その後、当初の市の計画というのが余りにも膨大過ぎないかということで、下方修正を2回させていただきながら、運営会社のあわじ島まるごと株式会社取締役会で決議をいただいているような経緯もございます。

○登里伸一委員長　　審査の途中ですが、暫時休憩します。

再開は、2時15分といたします。

（休憩　午後　2時01分）

（再開　午後　2時15分）

○登里伸一委員長　　再開します。

実は、小島委員並びに木場委員に関しましては、所用のため早退いたしましたので、御報告いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

印部委員。

○印部久信委員　　先ほど質問で、非常に佳境のところを委員長に暫時休憩ということでありまして、15分間済んで、ちょっと質問を忘れましてので、喜田課長に今後、頑張っ

てくださいということをお願いして、終わります。

○登里伸一委員長           ほかに質疑ございませんか。

川上副委員長。

○川上 命副委員長           敬老会のことについて、ちょっとわかってる範囲で、各地域ごとにどのような状況になっておるか。それと、聞くところによりますと、本部のほうで高齢者表彰だけはするというようなうわさも聞いておりますので、そのことについて、ちょっと済みませんが。

○登里伸一委員長           長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）       現在、各地区の予定が入っているところは、21地区中15地区入っております。

それと、表彰は。

○登里伸一委員長           川上副委員長。

○川上 命副委員長           本部で表彰だけはするというようなこと、そんなことしたら日がかち合っちゃうだろうし、そんなことを聞いたんですけど、そんなことはないわな。

○登里伸一委員長           長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）       金婚夫婦、また、高齢者表彰ということで、100歳以上の方を表彰の予定をしております。

○登里伸一委員長           川上副委員長。

○川上 命副委員長           日をとるの。

○登里伸一委員長           長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）       はい。地元のほうから、表彰については市のほうでやるということで了解を得ておりましたが、その後、各地区でそういった表彰も含めてやりたいということも出てきました。ただ、当初、予定しておりました市での表彰につきまし

ては、市でやってほしいという声が高く、当初の予定どおり、市のほうで金婚夫婦、また高齢者の表彰を行うということで進めております。

○登里伸一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 いや、それがずっと見たら、僕らも、ほかからも、地区外からも来とんのよな、招待状。ということは、日が皆、まちまちでしょう。本部の場合は、そんならもう出席は要らんのやな。どんなような状態でするんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） その辺は、今、募集をかけているところでして、金婚夫婦につきましては、この28日まで募集をかけております。現在、37組の金婚の夫婦の申請をいただいております。その出席の確認のほうは、28日に市のほうで9月15日の2時からの予定ということで案内をさせていただこうと考えております。

○登里伸一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 9月15日にその金婚になつとる人、申請した人を表彰のために本部に、場所はどこか。それと、15日はもう既にかち合つとるわな、これ。ほんなら、どないなんねん。地元行かんなんし、本部行かんなんしということになったら、どないなるの。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 表彰のほうは、市長、また副市長、また教育長等々の出席ということで考えております。場所につきましては、現在、第2別館を予定しております。

○登里伸一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 そうか、出席者は要らんねん、表彰はもう市長とかそれだけのメンバーでやるということやね。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。



○長寿福祉課長（静永峯雄） はい、そのとおりです。この金婚夫婦、また、高齢者につきましても、地域によっては地元で伝達をさせていただくというところも聞いております。中には、敬老事業ということで、アトラクションだけのところもあるし、また、式典もやりたいという中で、式典をやられる地域につきましても、何らかの表彰をしたいということで、伝達ということをしていただくということになっております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 ごさいませんので、質疑を終結します。  
執行部からの報告事項がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 ごさいませんので、終わります。  
事務局長。

○事務局長（小坂利夫） 先ほどの参考人招致についての事務局としての理解ですけれども、御承知のとおり、参考人は地方公共団体の事務に関する調査、または審査のために招致するものでございます。したがって、先ほど理解として、瓦産業の現状と将来展望、あるいは補助金の効果などについて意見を聞くと、そういう理解でよろしいでしょうか。それと、招致する相手方ですが、瓦工業組合の理事長ということでよろしいでしょうか。

○登里伸一委員長 今のお話でよろしゅうございますね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○登里伸一委員長 それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。  
副委員長より御挨拶があります。

○川上 命副委員長 長時間、どうも御苦労さんでございました。また今後ともよろしく願います。終わります。

(閉会 午後 2時22分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 8月20日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 登 里 伸 一